

さいたま市 図書館ビジョン

未来に向けて

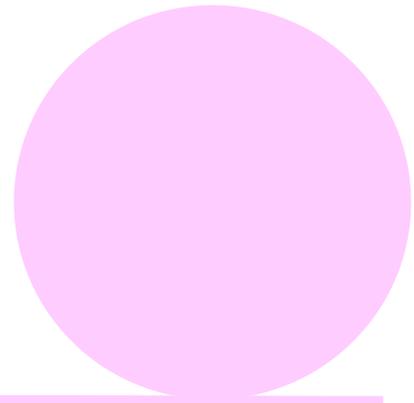
平成25年3月

さいたま市

目次

第1章	さいたま市図書館ビジョン策定の趣旨	
1	図書館の使命	2
2	図書館を取り巻く状況	3
3	さいたま市図書館ビジョンの目的	7
第2章	さいたま市図書館ビジョンの位置付けと実施期間	
1	位置付け	10
2	実施期間	12
第3章	さいたま市図書館ビジョン	14
第4章	さいたま市図書館ビジョン実現に向けた基本方針	
1	知的好奇心に応える図書館	16
2	生きる力を支える図書館	17
3	市民とともに歩む図書館	19
4	誰もが安心して使える図書館	20
第5章	さいたま市図書館の整備と運営	
1	図書館の整備	22
2	図書館の運営	23
3	さいたま市図書館ネットワーク	24
第6章	資料編	
1	図書館に関連する法令	28
2	さいたま市の計画等	33

第 1 章



さいたま市図書館ビジョン策定の趣旨

1 図書館の使命

— すべての知識を すべての人に —

ユネスコ公共図書館宣言（1994年）では、「地域において知識を得る窓口である公共図書館は、個人および社会集団の生涯学習、独自の意思決定および文化的発展のための基本的条件を提供する」と定義しています。

一人の人間が成長し、自分で考え判断するためには、さまざまな資料や情報が必要です。日常の小さな疑問や人生の大きな問題を考えたり、仕事や研究の課題を解決したり、趣味や教養を深めたり、あるいは創作のアイデアを求めたりと、知識や情報への要求は尽きることがありません。

図書館は、考える材料や、調べる手段と方法を提供することによって、人の自立を助け、人を育て、文化を育む場となります。収集・保存した資料を活用し、人と本・知識・情報を結びつけ、生涯にわたる学びを支援し、新たな創造へとつないでいきます。

このような「地域の知の拠点」になること、これが図書館の使命です。

2 図書館を取り巻く状況

さいたま市は、平成 13 年に浦和・大宮・与野の 3 市が合併して誕生し、平成 15 年には政令指定都市となりました。平成 17 年に岩槻市と合併し、平成 23 年にはさいたま市誕生 10 周年を迎えました。

さいたま市誕生時に 14 館だった図書館は、地域に根ざした図書館設置をすすめ、また岩槻区の 3 館が加わり、現在は 24 館になりました。さいたま市の図書館の中核を担う中央図書館が平成 19 年に開館し、規模に応じて役割を分担するなど図書館組織の見直しを行うとともに、平成 22 年度からは「さいたま市行財政改革推進プラン 2010」に基づき効果的・効率的な運営を進めています。

平成 22 年度統計（図表 2）では、全国の政令指定都市の中で、さいたま市は市民 1 人当たりの貸出数及び予約件数は 1 位で、さいたま市民の読書の要求が大きいことをあらわしています。また、市域が現在と同様になった平成 17 年度と比較すると、平成 22 年度は年間貸出数が約 1,124 万点、資料の予約が約 251 万件で、それぞれ 1.3 倍、4.1 倍に増加しています。

今日の社会では、インターネットの普及により誰もが手軽に情報を得ることができるようになりました。一方、あふれる情報の中から有効で必要な情報を選択するのは難しく、的確な情報提供を行うことは、ますます図書館の重要な役割となっています。生涯学習審議会の答申「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の振興方策について」（平成 12 年）では、“地域の情報拠点としての機能の飛躍的拡大”及び“新たな図書館サービス”の展開”を図書館に求める役割として挙げています。

平成 13 年に定められた「公立図書館の設置及び運営上の望ましい

基準」(文部科学省告示第 132 号)では、高度化・多様化する住民要望に配慮することや専門的職員の配置とその能力向上を図ることなどが示されました。また、その後の社会の変化等に対応するため、文部科学省は平成 16 年に「これからの図書館の在り方検討協力者会議」を設置しました。その会議の報告である「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして」(平成 18 年)では、図書館活動の意義とその理解と促進に関すること、課題解決型図書館の必要性、関係機関や学校との連携・協力などについての新たな視点が提言されました。

電子化、情報化の流れとともに、読書に関する法整備も進んでいます。平成 13 年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成 13 年法律第 154 号)が、平成 17 年に「文字・活字文化振興法」(平成 17 年法律第 91 号)が制定されました。これらの中で読書環境の整備のために図書館の充実を図ることが挙げられています。文部科学省は、平成 22 年 7 月に「国民の読書推進に関する協力者会議」を設置し、平成 23 年 9 月に報告「人の、地域の、日本の未来を育てる読書環境の実現のために」を発表しました。この中で、“読書で人を育てる、” “読書を支える人” を育てる” “住民参加で自治体ごとの「読書環境プラン」(仮称)を策定し、実現する” “読書の新しい可能性や将来像を構想し、推進するためのプラットフォーム(基盤)となる「場」をつくる” の 3 つの提言が示されています。

平成 20 年に「図書館法」(昭和 25 年法律第 118 号)が改正され、生涯学習における教育活動の機会を提供することや、運営状況に関する評価を行い改善に努めること、地域住民等に対する情報提供に努めることなどが制定されました。この「図書館法」の改正、また社会の変化や新たな課題への対応の必要性等を受け、平成 24 年 12 月に「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正されました。

さいたま市の図書館では、平成 20 年度から運営方針と年度の目標を掲げてきましたが、平成 22 年度以降はこの方針と目標を軸に評価項目を定め、図書館評価を行っています。評価結果は、さいたま市図書館協議会での意見を踏まえ、図書館のホームページで公開するとともに、次年度の目標に反映させています。また、利用者アンケートを行い、市民の意見を反映できるようにしています。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災では多くの被災者が出ました。長引く避難生活において被災者が、情報や活字を求め、また活字によって慰められたと語ったことは、図書館にとって象徴的な出来事だったといえます。衣食住に必要な物資が人の生活を支えるのと同じように、本は人の心を支え、精神に活力を与える大きな力を持っていると改めて認識される機会となりました。

図表1 さいたま市図書館の沿革

平成25年3月現在

平成	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
計画等	<p>さいたま市誕生(H13.5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●さいたま市立図書館整備基本構想について(答申)(H14.10) ●さいたま市立中央図書館整備基本計画(H18.8) ●(仮)さいたま市図書館ビジョン検討開始(H22.11) ●さいたま市図書館ビジョン(H25~H32) 																			
運営	<ul style="list-style-type: none"> ●さいたま市図書館協議会、さいたま市視聴覚ライブラリー運営委員会発足(H13.11) ●図書館コンピュータシステムの一元化(H17.3) ●インターネット予約開始(H17.6) ●岩槻区のシステムを統合(H18.1) ●移動図書館「こだま号」廃止(H18.3) ●移動図書館「ほたる号」廃止、「宝くじ号」巡回開始(H18.11) ●開館時刻の統一、月末休館日の廃止(H19.4) ●与野図書館南分館が与野南図書館に昇格(H19.4) ●市内9館と3分館で窓口業務委託開始(H19.5) ●図書館組織の再編成(H19.11) ●移動図書館「しらさぎ号」廃止、「宝くじ号」市全域を運行(H19.12) ●視聴覚ライブラリーの統合(H20.5) ●図書館コンピュータシステムの更新(H22.3) ●メールマガジン配信開始(H22.3) ●貸出点数を全館合計で30点に変更(H22.4) ●休館日、利用時間の見直し(H24.4) ●地区図書館4館の窓口等業務委託開始(H24.4) 																			
整備	<ul style="list-style-type: none"> ●さいたま市誕生 10図書館4分館(H13.5) ●馬宮図書館開館(H14.7) ●桜木図書館開館(H16.7) ●岩槻区の3館を加え15館4分館(H17.4) ●桜図書館開館(H17.7) ●片柳図書館開館(H18.5) ●大久保東分館開館(H19.4) ●北浦和図書館東高砂分館閉館(H19.9) ●中央図書館開館(H19.11) ●北図書館開館(H20.5) ●武蔵浦和図書館開館(H25.1) ●(仮)浦和美園図書館整備予定 																			

3 さいたま市図書館ビジョンの目的

さいたま市の図書館は、地域の情報拠点としての機能を充実させてきました。その基になるものとして、平成14年にさいたま市図書館協議会に「さいたま市立図書館整備基本構想について」を諮問し答申を受けました。平成18年にはパブリック・コメント制度を活用して「さいたま市立中央図書館整備基本計画」を策定しました。前者は、旧市ごとの整備計画・運営について整合を図り、合併後のさいたま市の図書館整備の基本的な考え方を示しています。後者は、中央図書館開設に伴い、その役割と中央図書館を中枢としたさいたま市図書館ネットワークの構築について述べています。

この計画から6年が経過し、社会経済情勢が変化したことや「さいたま市行財政改革推進プラン2010」を受けて「さいたま市立中央図書館整備基本計画」を見直し、新たな指針の策定が必要となりました。

現在のさいたま市の図書館は、政令指定都市の中で、貸出数においては上位に位置付けられています。また、多く利用されているというだけでなく、「平成23年度さいたま市民意識調査」の中間報告でとりあげられている施策の満足度から、図書館などの生涯学習施設への市民の関心が高いことがうかがえます。これらの評価を維持するだけでなく、さらに図書館を進化発展させていくには、既存のサービスを提供していくだけでは難しくなってきました。

このような図書館を取り巻く動向を踏まえ、多様化・高度化する市民の要望に応えるために、図書館の今後の取組の方向を示すものとして“ビジョン”が必要です。

このさいたま市図書館ビジョンでは、「地域の知の拠点」であるこれからのさいたま市の図書館像、サービスや資料の整備及び管理運営の基本方針など中長期的な未来像について明確にしていくことを目的とします。

図表2 政令指定都市図書館統計

平成22年度統計による

順位	人口 (人)	市域面積 (km ²)	図書館数 (館数)	蔵書冊数 (千点)	貸出冊数 (千点)	予約件数 (千点)	21年度図書館費 決算額(千円)
1	横浜市 (3,688,773)	浜松市 (1,558.04)	大阪市 (24)	横浜市 (4,052)	大阪市 (12,692)	大阪市 (2,843.3)	大阪市 (1,494,800)
2	大阪市 (2,665,314)	静岡市 (1,411.82)	さいたま市 (23)	大阪市 (3,642)	名古屋市 (11,340)	横浜市 (2,813.0)	横浜市 (1,358,593)
3	名古屋市 (2,263,894)	札幌市 (1,121.12)	浜松市 (22)	さいたま市 (3,317)	さいたま市 (11,238)	さいたま市 (2,506.4)	広島市 (1,179,775)
4	札幌市 (1,913,545)	広島市 (905.25)	名古屋市 (21)	名古屋市 (3,131)	横浜市 (10,868)	名古屋市 (1,661.9)	さいたま市 (1,033,945)
5	神戸市 (1,544,200)	京都市 (827.90)	横浜市 (18)	札幌市 (2,468)	京都市 (7,630)	川崎市 (1,652.3)	福岡市 (1,032,483)
6	京都市 (1,474,015)	岡山市 (789.91)	新潟市 (18)	静岡市 (2,261)	札幌市 (7,461)	神戸市 (1,630.0)	名古屋市 (863,051)
7	福岡市 (1,463,743)	仙台市 (788.09)	京都市 (18)	浜松市 (2,165)	神戸市 (7,035)	広島市 (1,473.4)	新潟市 (844,542)
8	川崎市 (1,425,512)	新潟市 (726.10)	北九州市 (17)	広島市 (2,117)	川崎市 (6,428)	京都市 (1,447.9)	神戸市 (751,071)
9	さいたま市 (1,222,434)	神戸市 (552.80)	千葉市 (14)	千葉市 (2,106)	福岡市 (5,339)	札幌市 (1,324.2)	京都市 (749,859)
10	広島市 (1,173,843)	北九州市 (487.88)	堺市 (14)	福岡市 (1,907)	広島市 (5,292)	堺市 (1,151.1)	千葉市 (728,449)
11	仙台市 (1,045,986)	横浜市 (434.98)	川崎市 (12)	川崎市 (1,906)	静岡市 (4,815)	千葉市 (1,106.9)	北九州市 (714,822)
12	北九州市 (976,846)	福岡市 (341.32)	静岡市 (12)	堺市 (1,883)	新潟市 (4,644)	福岡市 (833.6)	札幌市 (675,978)
13	千葉市 (961,749)	相模原市 (328.84)	神戸市 (11)	神戸市 (1,865)	堺市 (4,613)	浜松市 (724.4)	浜松市 (643,883)
14	堺市 (841,966)	名古屋市 (326.43)	広島市 (11)	仙台市 (1,788)	千葉市 (4,526)	新潟市 (613.9)	静岡市 (608,611)
15	新潟市 (811,901)	千葉市 (272.08)	福岡市 (11)	京都市 (1,766)	岡山市 (4,433)	岡山市 (603.1)	川崎市 (606,887)
16	浜松市 (800,866)	大阪市 (222.43)	札幌市 (10)	新潟市 (1,710)	仙台市 (4,272)	相模原市 (530.4)	相模原市 (513,133)
17	相模原市 (717,544)	さいたま市 (217.49)	岡山市 (9)	北九州市 (1,695)	浜松市 (4,269)	静岡市 (525.9)	仙台市 (377,513)
18	静岡市 (716,197)	堺市 (149.99)	仙台市 (7)	岡山市 (1,521)	北九州市 (3,409)	北九州市 (289.9)	堺市 (343,268)
19	岡山市 (709,584)	川崎市 (144.35)	相模原市 (4)	相模原市 (1,412)	相模原市 (3,286)	仙台市 (238.0)	岡山市 (298,647)

※ 人口は総務省統計局人口等基本集計結果＜平成23年10月26日公表＞・市域面積は、各自治体のホームページによる。

※ 平成22年度の図書館数・蔵書冊数・貸出冊数・予約件数及び平成21年度の図書館費・資料費は『日本の図書館 2011』（日本図書館協会）による。

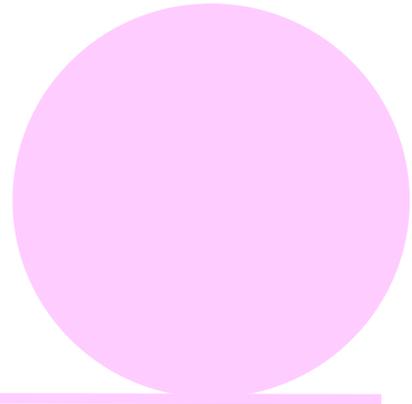
21年度資料費 決算額(千円)	施設密度	人口1人当たりの 蔵書冊数	人口1人当たりの 貸出数	人口1人当たりの 予約件数	1館当たりの 蔵書冊数	順位
大阪市 (275,658)	大阪市 (0.108)	静岡市 (3.2)	さいたま市 (9.2)	さいたま市 (2.1)	相模原市 (353,000)	1
京都市 (267,302)	さいたま市 (0.106)	さいたま市 (2.7)	静岡市 (6.7)	堺市 (1.4)	仙台市 (255,429)	2
さいたま市 (263,707)	堺市 (0.093)	浜松市 (2.7)	岡山市 (6.2)	広島市 (1.3)	札幌市 (246,800)	3
横浜市 (251,723)	川崎市 (0.083)	堺市 (2.2)	新潟市 (5.7)	川崎市 (1.2)	横浜市 (225,111)	4
静岡市 (243,447)	名古屋市 (0.064)	千葉市 (2.2)	堺市 (5.5)	千葉市 (1.2)	広島市 (192,455)	5
名古屋市 (235,536)	千葉市 (0.051)	岡山市 (2.1)	浜松市 (5.3)	大阪市 (1.1)	静岡市 (188,417)	6
広島市 (178,675)	横浜市 (0.041)	新潟市 (2.1)	京都市 (5.2)	神戸市 (1.1)	福岡市 (173,364)	7
福岡市 (175,711)	北九州市 (0.035)	相模原市 (2.0)	名古屋市 (5.0)	京都市 (1.0)	神戸市 (169,545)	8
新潟市 (168,365)	福岡市 (0.032)	広島市 (1.8)	大阪市 (4.8)	浜松市 (0.9)	岡山市 (169,000)	9
仙台市 (150,119)	新潟市 (0.025)	北九州市 (1.7)	千葉市 (4.7)	岡山市 (0.8)	川崎市 (158,833)	10
神戸市 (149,302)	京都市 (0.022)	仙台市 (1.7)	相模原市 (4.6)	横浜市 (0.8)	大阪市 (151,750)	11
北九州市 (143,814)	神戸市 (0.020)	名古屋市 (1.4)	神戸市 (4.6)	新潟市 (0.8)	千葉市 (150,429)	12
札幌市 (141,114)	浜松市 (0.014)	大阪市 (1.4)	川崎市 (4.5)	相模原市 (0.7)	名古屋市 (149,095)	13
川崎市 (131,726)	相模原市 (0.012)	川崎市 (1.3)	広島市 (4.5)	静岡市 (0.7)	さいたま市 (144,217)	14
岡山市 (121,000)	広島市 (0.012)	福岡市 (1.3)	仙台市 (4.1)	名古屋市 (0.7)	堺市 (134,500)	15
浜松市 (102,172)	岡山市 (0.011)	札幌市 (1.3)	札幌市 (3.9)	札幌市 (0.7)	北九州市 (99,706)	16
相模原市 (101,255)	札幌市 (0.009)	神戸市 (1.2)	福岡市 (3.6)	福岡市 (0.6)	浜松市 (98,409)	17
堺市 (91,427)	仙台市 (0.009)	京都市 (1.2)	北九州市 (3.5)	北九州市 (0.3)	京都市 (98,111)	18
千葉市 (85,133)	静岡市 (0.008)	横浜市 (1.1)	横浜市 (2.9)	仙台市 (0.2)	新潟市 (95,000)	19

※ 蔵書冊数は、図書のみ。貸出冊数は、図書・雑誌・視聴覚資料を含む。

※ 施設密度は、市域面積あたりの施設数。

※ 熊本市は平成24年4月1日に政令指定都市となったが、この表は平成22年度統計によるため入れていない。

第 2 章

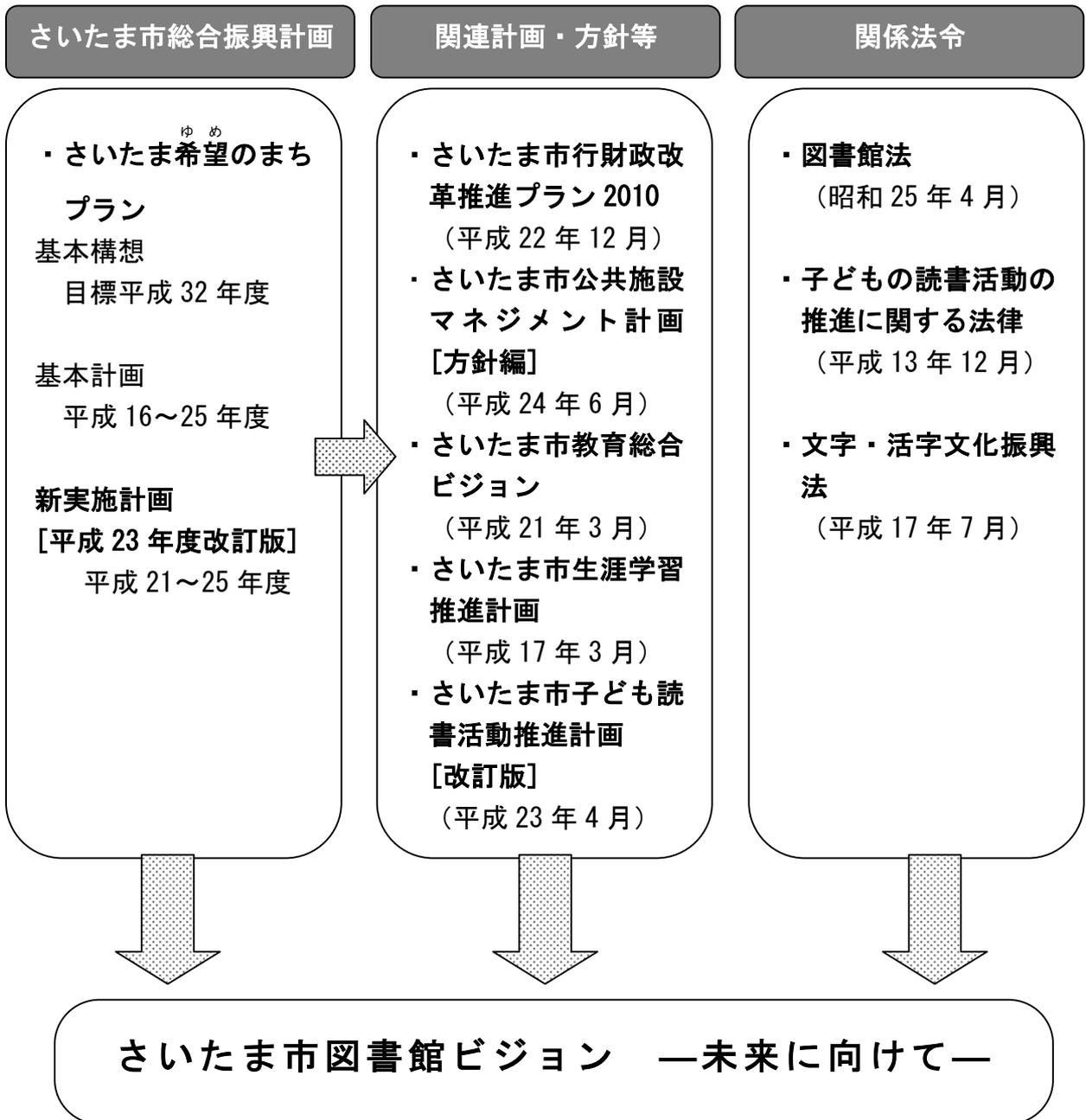


さいたま市図書館ビジョンの位置付けと 実施期間

1 位置付け

さいたま市図書館ビジョンは、本市の総合振興計画である「さいたま希望のまちプラン（改訂版）」をはじめとし、教育行政の方向性を示した「さいたま市教育総合ビジョン」、生涯学習施策を総合的、計画的に推進するための指針となる「さいたま市生涯学習推進計画」、子どもの読書活動を推進するための「さいたま市子ども読書活動推進計画（改訂版）」、公共施設の効果的かつ効率的な運営を推進するための「さいたま市公共施設マネジメント計画（方針編）」、本市の行財政改革の進むべき道標となる「さいたま市行財政改革推進プラン 2010」などの関連計画・方針を踏まえ、図書館の基本方針を示すものとして位置付けます。

図表3 ビジョンの位置付け



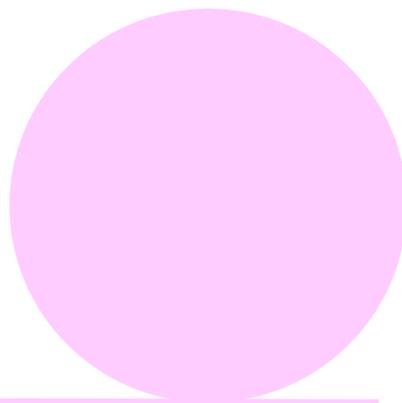
2 実施期間

さいたま市図書館ビジョン実現に向けた取組の実施期間は、さいたま市総合振興計画の実施期間に合わせて平成 32 年度までの 8 年間とします。このビジョンに基づいて毎年度事業目標を設定し、達成状況の評価・検証を行い公表します。

図表4 関連する計画と期間

平成	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
さいたま市	<ul style="list-style-type: none"> ●さいたま市誕生(H13.5) ●さいたま市制10周年(H23) ●政令指定都市移行(H15.4) ●岩槻市合併(H17.4) 																			
	<p>総合振興計画</p> <p>基本構想 目標年度 32年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ●基本計画(H16~H25) ●実施計画(H16~H20) ●新実施計画[改訂版](H21~H25) 																			
	<ul style="list-style-type: none"> ●しあわせ倍増プラン2009(H21~H24) ●さいたま市行財政改革推進プラン2010(H22~24) ●さいたま市公共施設マネジメント計画[方針編](H24.6) 																			
	<ul style="list-style-type: none"> ●さいたま市教育総合ビジョン(H21~H30) ●さいたま市生涯学習推進計画(H17~H25) ○第2次さいたま市生涯学習推進計画(H26~) ●さいたま市子ども読書活動推進計画(H18~H22) ●さいたま市子ども読書活動推進計画[改訂版](H23.4~) ●さいたま市立図書館整備基本構想について(答申)(H14.10) ●さいたま市立中央図書館整備基本計画(H18.8) ●さいたま市図書館ビジョン(H25~H32) 																			
教育分野と図書館																				

第 3 章



さいたま市図書館ビジョン

図書館を取り巻く社会状況に対応し、市民の「地域の知の拠点」としての図書館を進化発展させるため、次の4つをさいたま市図書館ビジョンの目標に掲げました。



1 知的好奇心に応える図書館

生涯学習と情報発信の拠点として市民ニーズに応える資料を収集・保存し、さらに情報化に対応したサービスを提供して市民の知的活動を支援します。



2 生きる力を支える図書館

誰もが利用しやすいサービスをすすめ、市民が自ら必要な知識・情報・スキルの獲得ができる環境を整備します。



3 市民とともに歩む図書館

図書館運営の現状と課題を市民と共有し、市内で活躍する豊富な人材と連携・協働することにより、地域の特色を生かした運営をします。



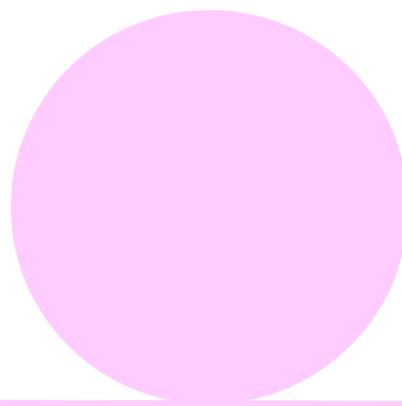
4 誰もが安心して使える図書館

さいたま市図書館ネットワーク¹を活用したサービスを展開するとともに、市民の要求に的確に応えるため、図書館職員の資質・能力の向上を図ります。

市民の誰もが安全安心に利用できるよう、施設・設備の充実に努めます。

¹ さいたま市図書館ネットワークとは、単なるコンピュータネットワークやインターネットだけでなく、資料や人・組織のネットワーク、物流ネットワークといった、情報を必要とする利用者に対して、適切な情報を提供するために作り上げられるさまざまな資源を有機的に結びつけたもの。

第 4 章



さいたま市図書館ビジョン実現に向けた 基本方針

1 知的好奇心に応える図書館

● 図書館利用の普及とPR及び情報発信の強化

全ての市民に開かれた施設として、図書館への関心を高め、利用を促します。図書館サービスについての情報を多方面に向けて積極的に発信し、図書館を利用したことのない人にもサービス内容を知らせるようPRを強化します。

● 幅広く計画的な資料の収集・保存

市民の多様な要求に応えられる幅広い蔵書を構築するため、効果的で計画的な資料収集・保存を行います。新しいメディアについても研究します。

● 地域の歴史と文化の保存

地域に関する出版物だけでなく、地域のパンフレットやチラシなど図書以外の形態の資料や市民の著作物についても積極的に収集する

とともに、地域の記録を残す活動を支援します。地域資料²などの半永久的な保存と高度な検索を可能にするため、資料のデジタル化について研究します。

● ICT（情報通信技術）を活用したサービスの充実

図書館ホームページを充実させ、来館しなくても利用できる情報提供サービスの利便性を向上させます。また、データベースの利用技術の講習などを行い、市民の情報収集能力の向上を図ります。

● 文化事業の開催

ボランティアや市民団体との協働により、市民のアイデアを生かした事業を企画・開催し、市民の文化活動や読書活動を支援します。

2 生きる力を支える図書館

● あらゆる世代に向けたサービスの充実

乳幼児から高齢者まで、誰もが利用でき、交流の生まれる市民の広場としての役割を果たします。また、人生のどのような段階においても、役に立ち、楽しめるような資料とサービスを提供します。

● レファレンスサービスの充実

レファレンス³サービスを支える資料の充実に努めます。また、継続的に職員研修を行い、調査技術の向上を目指します。市民の関心が

² 地域資料とは、地域で発生する全ての資料及び地域に関する全ての資料のこと。

³ レファレンス（Reference）とは、図書館利用者が必要な資料や情報を求めた場合に、図書館員が図書館の資料と機能を活用して資料の検索を援助し、資料を提供し、あるいは回答を与えるなど、利用者と資料を結びつける業務。

高い様々なテーマについて、資料の探し方や使い方をまとめたパスファインダー⁴を発行します。寄せられたレファレンス質問のうち、さいたま市に関する事例や問い合わせの多い事例については、国立国会図書館の運営するレファレンス協同データベースに登録して市民が閲覧できるようにします。パスファインダーや資料紹介についてもホームページに掲載し、課題を解決する手がかりを増やしていきます。

● 地域の課題解決

地域の情報センターとして、都市計画や産業などそれぞれの地域特性により必要とされる資料を収集し、地域の課題解決に役立っています。また、これらの資料・情報は、市の政策立案のためにも活用します。

● 生活支援サービスの展開

ビジネス、法律、医療、健康、福祉及び子育てに関する情報の提供など、市民の暮らしに直接関わる分野の情報サービスを積極的に進めます。それぞれの分野の専門機関とも連携・協力し、市民の日常生活での課題解決に役立つ情報サービスを目指します。

● バリアフリーサービス⁵の充実

図書館の利用に障害のある方や高齢者にも、それぞれの必要に応じたサービスを提供します。また、サービス内容について、必要な人に情報が届くようPRに努めます。

⁴ パスファインダー (Pathfinder) とは、直訳すると道しるべ。ある特定の主題・論題に関して資料・情報を収集する際に、関連する資料の探し方を提供するツールのこと。

⁵ バリアフリーサービス (Barrier free Service) とは、さいたま市図書館が図書館の利用に障害のある人びとに対して行っているサービス。ここでいう障害とは、心身の障害だけではなく、日常生活や社会生活を送る上でのさまざまな障壁のこと。

● 多文化サービスの充実

様々な言語や文化に対する相互理解を深めるために、外国語資料の収集に努めます。また、日本語以外を母語とする人たちへのサービスの充実を図り、非常時にも対応できる情報提供に力を入れます。

● 子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携

「さいたま市子ども読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、子どもたちが幼い頃から本に親しみ、楽しめる環境づくりに努めます。学校図書館支援センター⁶を通じて、資料や情報提供による学校図書館への支援と連携を進めます。

3 市民とともに歩む図書館

● 図書館評価と市民意識の反映

図書館の実施するサービスが適正で有効であるかを、指標を適切に設定して図書館評価を行い市民に公表します。また、利用者アンケートや図書館協議会で市民の意見を聴き図書館サービスを向上させます。

● 市民との協働

朗読、読み聞かせ、映画上映などを行うボランティア団体及び図書館友の会などの図書館活動を支える市民と連携した活動、共催事業を実施します。また、地域との協働を積極的に進め、地域コミュニティの中での図書館の可能性を広げるとともに、市民参加を促す活動を行います。

⁶ 学校図書館支援センターとは、公共図書館と学校図書館をつなぐ窓口として、教科書関係資料を中心とした資料の収集・貸出、レファレンス、資料リストの作成などを行う。

● 関連機関（公共機関・民間機関・NPO）との連携

県立図書館や県内市町村図書館と連携し、相互貸借⁷による希少な資料の提供や、地域資料などの分担収集・保存を行います。また、大学図書館や研究機関と連携し、より専門的な調査の充実を図ります。市の関連部局との協力や、保育園・学校・博物館・美術館などの教育・文化・福祉施設と連携した事業を行います。

● 地域の特徴を生かした運営

「さいたま市図書館資料収集・保存分担基準」及び「さいたま市図書館地域資料収集方針」に基づき、市内各地域の特徴に応じた資料を収集保存します。また、地域に関係する団体・機関との連携・協働による事業を行います。

4 誰もが安心して使える図書館

● 親しみやすい図書館づくり

誰もが気兼ねなく声をかけることができる、明るく親しみやすい図書館づくりに努めます。

● 職員の資質・能力の向上

職員の経験段階に応じた計画的な育成体制を確立し、資質・能力の向上に努めます。組織内研修のほか、国や県、外部組織などの職員研修にも積極的に参加します。職員はナビゲーターとして、市民の求める資料や情報を的確に提供する技術を高めます。

⁷ 相互貸借とは、県・他市町村図書館や大学図書館等と相互に資料の貸借を行うこと。

● 専門的職員の配置

「図書館法」及び「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき、図書館の専門的職員として司書を確保するよう努めます。司書は専門的業務に従事し、市民の高度で多様な要求に応え、図書館サービスの充実・向上を図ります。

● 施設・設備の充実

安全で誰もが快適に使えるよう、計画的な施設・設備の改修に取り組みます。また、わかりやすいサイン（案内表示）やバリアフリー化を推進します。

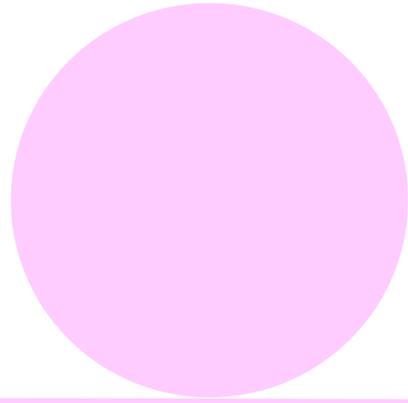
● 持続的で安定した図書館の運営

市民が安心と信頼を持って利用ができ、収集した資料や蓄積した技術を未来につないでいけるよう安定した運営に努めます。図書館ネットワークを活用し、いずれの図書館においても均質なサービスを提供します。

● 危機管理体制の強化

市民の安全を守るための防災・危機管理体制を強化します。災害による被害を最小限にとどめるための予防策を講じるとともに、地震等の災害や事件・事故等の危機発生時には適切な対応ができるよう、日頃から職員の危機管理意識を高める取組を行います。

第 5 章



さいたま市図書館の整備と運営

1 図書館の整備

図書館の整備については、利用の増加への対応と、地域性や市民の要望をふまえながら、「さいたま市公共施設マネジメント計画」に基づき、複合化や運営形態の検討を行うなど、より効果的な方法によって誰もが利用できるよう適正な配置を目指します。また、図書館ネットワークを活用することにより、市全体として効果的・効率的なサービス体制の充実を図ります。

施設の老朽化への対応やバリアフリー化については、市民の誰もが安心して施設を利用できるよう、計画的に改修・更新を推進します。

2 図書館の運営

さいたま市の図書館は、平成 19 年の中央図書館開館を契機に、利用者の要望に幅広く応えるため、様々な改革を行ってきました。

平成 19 年 5 月には、図書館運営の新しい取組として民間の力を導入することにより、9つの拠点図書館と3つの分館で窓口等業務委託を開始し、11月には中央図書館が開館しました。それに伴い中央図書館を中心に拠点図書館、地区図書館、分館という体制に組織の再編を行い、平成 20 年 5 月にはPFI⁸方式による北図書館が開館しました。この年初めて全館の貸出数の合計が 1,000 万点を超えました。

平成 22 年度策定の「さいたま市行財政改革推進プラン 2010」に基づき、平成 24 年度から効果的・効率的な運営のために休館日の分散化・利用時間の見直しを行いました。また、平成 24 年度から平成 26 年度にかけて地区図書館業務の委託化を順次進めているところです。

引き続き、管理・運営形態のあり方について総合的に検討し、サービス網の整備と質の向上を図ります。また、ICT機器の導入により、効率的な図書館運営に努めます。

さらに、市民が安心して利用できる防災体制を確立するため、「さいたま市地域防災計画」を基に各図書館における災害発生時の行動、応急対策、復旧・復興活動を定め、災害活動マニュアルを作成します。これにより各館において防災訓練を行うなど、災害時に円滑な対応ができるように備えます。

危機に際しては、事案の収集・分析に努め、その結果を「図書館危機管理対応マニュアル」に反映させ、職員の危機管理意識を高めます。

⁸ PFI (Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

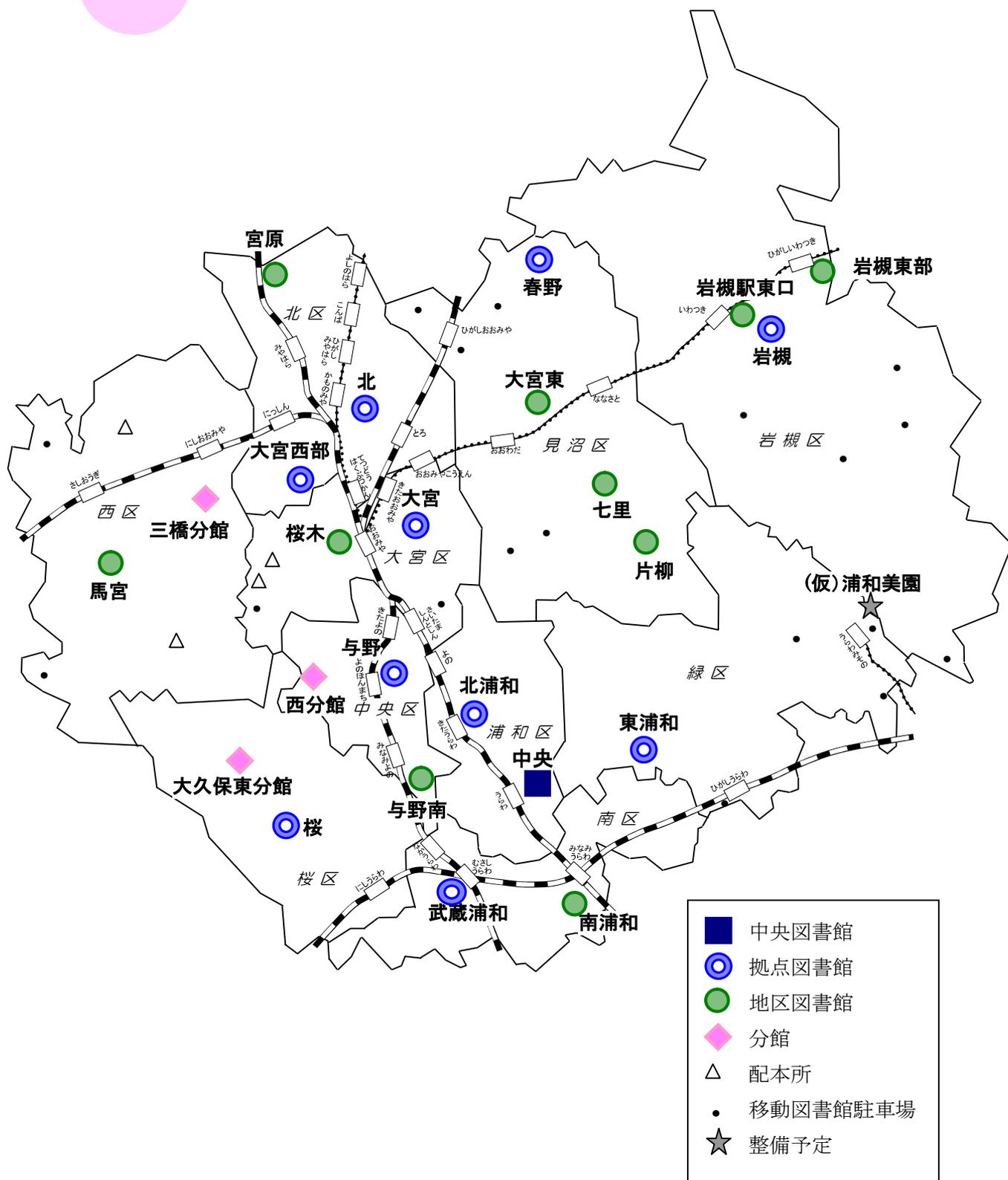
3 さいたま市図書館ネットワーク

さいたま市には、図書館機能の中核を担う中央図書館と、地域の拠点となる拠点図書館 10 館、より身近な地区図書館 10 館、分館 3 館の 24 館の図書館があります。そのほか配本所 4 ヲ所、図書館から離れた地域には移動図書館が巡回しています。現在進行中の浦和美園駅東口駅前複合公共施設整備事業により（仮）浦和美園図書館を整備します。

市内の図書館は図書館コンピュータシステムにより結ばれ、図書館の所蔵資料は全館から検索し予約することが可能です。予約された資料は、全館を回る連絡便により一番身近な図書館で受け取ることができ、またどの図書館にも返却することが可能です。また、未所蔵資料であっても県内外の図書館ネットワークにより検索し取り寄せることも可能です。

さいたま市図書館ネットワークは、中央図書館を中心としてサービス拠点となる図書館をつなぎ、均質なサービスを提供するものです。

図表5 さいたま市図書館配置図

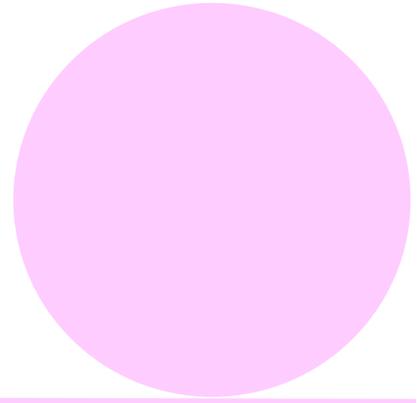


平成 25 年 3 月現在

図表6 さいたま市図書館概要一覧

図書館名	所在地 電話番号 FAX番号	開館年月 (創立年月)	構造	延床面積	収容可能冊数
中央図書館	〒330-0055 浦和区東高砂町11-1 電話:048-871-2100 FAX:048-884-5500	平成19年11月	鉄筋コンクリート造 地上10階地下4階(8階部分)	5,820㎡	約700,000冊
北浦和図書館	〒330-0074 浦和区北浦和01-4-2 電話:048-832-2321 FAX:048-832-2324	昭和49年1月	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄筋コンクリート造、地上4階地下1階	3,082㎡	約250,000冊
南浦和図書館	〒336-0024 南区根岸1-7-1 電話:048-862-8568 FAX:048-862-8589	昭和60年8月	鉄筋コンクリート造、地上3階	1,315㎡	約98,000冊
東浦和図書館	〒336-0932 緑区中尾1440-8 電話:048-875-9977 FAX:048-875-9687	平成9年4月	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 地上3階地下1階(1階及び地下部分)	2,206㎡	約200,000冊
大宮図書館	〒330-0803 大宮区高鼻町2-1-1 電話:048-643-3701 FAX:048-648-8460	昭和48年2月 (大正13年3月)	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階、塔屋1階建	3,521㎡	約300,000冊
桜木図書館	〒330-0854 大宮区桜木町11-10-18 電話:048-649-5871 FAX:048-649-5875	平成16年7月	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上10階地下2階(4階部分)	570㎡	約50,000冊
大宮西部図書館	〒331-0825 北区柳河町2-499-1 電話:048-664-4946 FAX:048-667-7715	昭和62年6月	鉄筋コンクリート造、地上3階	3,511㎡	約515,000冊
馬宮図書館	〒331-0061 西区西遊馬533-1 電話:048-625-8831 FAX:048-625-8833	平成14年7月	鉄筋コンクリート造、地上3階(1階部分)	537㎡	約60,000冊
三橋分館	〒331-0052 西区三橋6-642-4 電話:FAX:048-625-4319	平成12年5月	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階(2階の一部)	227㎡	約34,000冊
春野図書館	〒337-0002 見沼区春野2-12-1 電話:048-687-8301 FAX:048-687-8306	平成10年6月	鉄筋コンクリート造、地上2階	1,135㎡	約80,000冊
大宮東図書館	〒337-0052 見沼区堀崎町48-1 電話:048-688-1434 FAX:048-687-9744	平成4年6月	鉄筋コンクリート造、平屋建	501㎡	約79,000冊
七里図書館	〒337-0014 見沼区大谷1210 電話:048-682-3248 FAX:048-687-3932	平成12年7月	鉄筋コンクリート造、地上2階(1階部分)	365㎡	約46,000冊
片柳図書館	〒337-0026 見沼区染谷3-147-1 電話:048-682-1222 FAX:048-682-1444	平成18年5月	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上2階建(2階部分)	586㎡	約60,000冊
与野図書館	〒338-0002 中央区下落合5-11-11 電話:048-853-7816 FAX:048-857-1946	昭和56年12月 (昭和46年4月)	鉄筋コンクリート造、地上3階	2,487㎡	約144,000冊
与野南図書館	〒338-0012 中央区大戸6-28-16 電話:048-855-3735 FAX:048-855-6173	昭和61年4月 (昭和53年10月)	鉄筋コンクリート造、地上2階(1階部分)	755㎡	約61,000冊
西分館	〒338-0005 中央区桜丘2-6-28 電話:048-854-8636 FAX:048-854-8694	平成4年10月	鉄筋コンクリート造、地上2階(2階部分)	537㎡	約46,000冊
岩槻図書館	〒339-0057 岩槻区本町4-2-25 電話:048-757-2523 FAX:048-758-5100	昭和53年5月 (昭和46年9月)	鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階(1階及び地下部分)	1,020㎡	約120,000冊
岩槻駅東口図書館	〒339-0057 岩槻区本町3-1-1 電話:048-758-3200 FAX:048-757-8711	平成8年4月	鉄筋コンクリート造 地上5階(3階の一部)	594㎡	約52,000冊
岩槻東部図書館	〒339-0005 岩槻区東岩槻6-6 電話:048-756-6665 FAX:048-756-8222	平成10年4月	鉄筋コンクリート造・平屋建	423㎡	約40,000冊
桜図書館	〒338-0835 桜区道場4-3-1 電話:048-858-9090 FAX:048-858-9091	平成17年7月	プレキャストコンクリート5階建、鉄筋コンクリート 造3階建、鉄骨造3階建(1・2階部分)	2,976㎡	約200,000冊
大久保東分館	〒338-0826 桜区大久保領家131-6 電話:FAX:048-853-7100	平成19年4月	鉄筋コンクリート造3階建(1階部分)	305㎡	約30,000冊
北図書館	〒331-0812 北区宮原町1-852-1 電話:048-669-6111 FAX:048-669-6115	平成20年5月	鉄筋コンクリート造、地上4階建(1階部分)	2,114㎡	約200,000冊
宮原図書館	〒331-0811 北区吉野町2-195-1 電話:048-662-5401 FAX:048-653-8563	平成12年7月	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階(2階部分)	504㎡	約44,000冊
武蔵浦和図書館	〒336-0021 南区別所7-20-1 電話:048-844-7210 FAX:048-844-7207	平成25年1月	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄筋 コンクリート造、地上10階地下1階(2・3階部分)	1,296㎡	約80,000冊
(仮)浦和美園図書館		(未定)			

第 6 章



資料編

1 図書館に関連する法令

図書館法

さいたま市図書館条例

2 さいたま市の計画等

さいたま市総合振興計画 [改訂版] (抜粋)

さいたま市行財政改革推進プラン 2010 (抜粋)

さいたま市公共施設マネジメント計画 [方針編] (抜粋)

さいたま市教育総合ビジョン (抜粋)

さいたま市生涯学習推進計画 (抜粋)

さいたま市子ども読書活動推進計画 [改訂版] (抜粋)

さいたま市資料取扱要領

さいたま市図書館資料収集・保存分担基準

さいたま市図書館地域資料収集方針